



2026年4月20日

各位

会社名 クオンタムソリューションズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 Francis Bing Rong Zhou
(コード番号 2338 東証スタンダード)
問合せ先 管理部 寺田キャサリン
TEL 03-4579-4059 (代表)

税制適格ストックオプション（新株予約権）に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議（書面決議）において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社の従業員に対し、税制適格ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認を求める議案を、2026年5月28日開催予定の当社第27回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特に有利な条件により新株予約権の募集を行う理由

当社及び当社子会社の従業員の当社グループ全体の連結業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに、優秀な人材の確保及び定着を図り、中長期的な企業価値の向上に資することを目的とするものであります。

2. 新株予約権の割当対象者

当社及び当社子会社の従業員

3. 本総会において決定する事項に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限及び金銭の払込みの要否

(1) 新株予約権の数の上限

下記4. に定める内容の新株予約権3,000個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式300,000株を上限とし、下記4. (1)により付与株式数（以下に定義される。）が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

(2) 金銭の払込みの要否

新株予約権については、金銭の払込みを要しないものとする。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、本総会終結後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）

または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、本総会終結後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日（以下「割当日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）とする。

(3) 新株予約権の行使期間

新株予約権の割当決議日の翌日から2年を経過した日より10年間以内の範囲で、当社取締役会にて定めるものとする。

(4) 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、当社における勤務開始日から起算して1年が経過した日以降に、新株予約権総数のうち40%について権利が確定するものとし、残余の60%については、当社の属する事業年度における連結損益計算書上の営業利益が黒字となった場合に権利が確定するものとする。

なお、上記により権利が確定した新株予約権については、上記(3)に定める行使期間内において行使することができる。

(5) その他の条件

その他の新株予約権の内容については、本総会の決議に基づき、当社取締役会において定めるものとする。

以 上